

食安輸発第0601003号  
平成19年6月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

#### 中国産二枚貝の取扱いについて

標記については、麻痺性貝毒等に係る検査命令を実施しているところですが、今般、別添1のとおり、規制値を大幅に超える麻痺性貝毒を検出したことから食品衛生法違反となった事例が確認されたところであり、当該品の採捕地域は全て遼寧省の大鹿島であると輸入者より報告を受けています。

については、中国政府に対し、別添2のとおり要請しているところであり、中国産二枚貝を輸入する輸入者に対し、当該海域で採捕された二枚貝については、海域の清浄化が確認されるまでの間、輸入を自粛する等適切な措置を講じるよう指導方お願いします。